

(様式) 周知用様式

<Bコース①仕事と介護の両立推進事業>

(社外用・都ホームページ掲載用)

平成 28 年 12 月 19 日

特定非営利活動法人アクト世田谷たすけあいワーカーズゆりの木

企業名	特定非営利活動法人アクト世田谷たすけあいワーカーズゆりの木
所在地	東京都世田谷区船橋 1-1-2 山崎ビル 201
業種	医療、福祉
常用労働者数	35 名
事業内容	訪問介護、障がい福祉
ホームページ	http://www.yurinoki.cc
1 ニーズ調査	
①実施日及び実施方法	■実施日 10 月 29、31 日に配布し、11 月 1 日迄に回収 ■実施方法 調査票を全職員に紙ベースで配布
②対象者数、回収数、回収率	■対象者数 33 人 ■回収数 32 人 ■回収率 97%
③調査結果概要 (調査により明らかになった課題)	■現在の従業員の介護状況、介護対象者の有無について 家族・親族の介護経験者は職員の 3 / 4 で、現在介護中の人約半数いる。 ■今後の従業員の介護見込みについて 今後、3 / 4 の職員が介護を担う可能性がある (ご主人の介護を自覚していれば、3 / 4 以上になる可能性がある。 ■就業規則、規程内の介護関係制度に関する認知状況について ・社内外の介護保険の制度について、あまり理解していないメンバーが多いことが確認できた。 ヘルパーとして、利用者に対して相談や助言をすることもあるので、研修として取り入れる必要がある。 ■仕事と介護の両立に関する不安について ・介護に対しての不安をほぼ 95% の職員が感じている。 ・介護をしながら仕事を継続できそうにないが 7 名であり、なんらかの対策を考える必要がある。 ■介護が続いた場合の望ましい働き方及び社内制度について ・仕事を続けながら介護をやっていけるが 60%。専念すると考える人 (32%) は両立しようとは今のところ考えていない。 ・介護休業や介護のための短時間勤務などの支援制度を利用しつつ、できるだけ普通に働き続けながら、仕事と介護を両立するが約 40% である。
2 プロジェクトチームの設置及び運営状況	
①設置日・メンバー	■設置日 10 月 7 日 ■メンバー 理事長、事務局長、職員の計 3 名
②運営の状況 (開催日、検討内容及び参加者数)	第 1 回 (平成 28 年 10 月 7 日) 活動内容及びスケジュールの確認 (3 名参加) 第 2 回 (平成 28 年 11 月 29 日) 定例会で、調査結果の報告、仕事と介護の両立支援制度案、行動計画案の提示及び介護休業などの制度説明 (26 名参加) 第 3 回 (平成 28 年 12 月 16 日) 仕事と介護の両立支援制度案及び行動計画案の意見交換・確定 (3 名参加)
3 策定した取組計画 (内容及び取組時期)	

■平成 28 年 10 月 7 日	相談窓口の設置
■平成 28 年 12 月 21 日～	<ul style="list-style-type: none"> ・介護休業については、現行 93 日を、原則 93 日・理事会が認めた場合最長 186 日に改定する（無給）。 ・対象家族の範囲は、現行、配偶者（事実婚を含む）、父母、子、配偶者の父母、また、同居し、かつ、扶養している祖父母、兄弟姉妹及び孫であるから、また、同居し、かつ、扶養しているを削除する。 ・介護休暇については現行 1 日単位の取得を 1 時間単位で取得できるよう改定する。
■平成 29 年 4 月～	社内外の介護者と介護経験者の集いの場を随時設置する。
■平成 29 年 10 月～	仕事と介護の両立に関する研修会実施（年 1 回程度）